

## ＜共生型自立訓練(機能訓練) 新・料金表＞

名 称	単位数(単位)	負担金額(1割)
共生型機能訓練サービス費	721単位	721円
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	一日15単位	一日15円
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	一日10単位	一日10円
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	一日 6単位	一日 6円
初期加算	30単位	30円
欠席時対応加算(月4回限度)	94単位	94円
利用者負担上限額管理加算	150単位	150円
送迎加算(Ⅰ)	21単位	21円
送迎加算(Ⅱ)	10単位	10円
特別地域加算	上記合計単位数の 15.0%	
福祉・介護職員等处遇改善加算(Ⅳ)	上記合計単位数の 8.0%	

※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合)上記に係る利用料は、全額いったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に自立訓練(機能訓練)サービスの支給(利用負担額を除く)の申請を行ってください。

※初回加算は、新規にサービス等利用計画を作成した利用者に対して、初回に実施した自立訓練(機能訓練)の利用を開始した日から起算して30日以内の期間について、1日につき30単位を加算します。

※ 利用者の負担上限額は、下記のように定められています。

生活保護・低所得(住民税非課税世帯)	0円
一般1(住民税課税世帯)	9,300円
一般2(上記以外)	37,200円